

令和4年6月 定例教育委員会

日 時 令和4年6月23日（木）15時00分～

場 所 市役所5階 庁議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 萩原委員 古賀委員

（事務局）

大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 大宅教育施設課長 武尾社会教育課長 中村文化財課長 田中スポーツ振興課長 陣内学校教育部長 栗林学校教育部次長兼学校教育課長 友寄学校保健課長補佐 金子学校保健課主任主事

欠席者 中村委員

傍聴者 なし

内 容

(1)教育長報告

(2)令和4年4月分 議事録確認

(3)議 題

令和4年度（令和3年度活動）自己点検及び評価（内部評価）の件

(4)協議事項 なし

(5)報告事項

- ①保全マネジメントシステム（BIMMS）の仕様内容について
- ②地域学校協働活動推進員設置要綱について
- ③S a s e b o E x p oの開催報告について
- ④寄付贈呈について
- ⑤令和3年度包括外部監査の結果に対する措置等について
- ⑥立神広場整備活用事業について
- ⑦令和4年度佐世保市中学校体育大会の結果について

(6)その他

①次回開催について

◆教育長報告

- | | | |
|---|-------|-----------|
| ○ | 5月19日 | 定例教育委員会 |
| ○ | 5月20日 | ソロプチミスト総会 |
| ○ | 5月21日 | 市P連総会 |

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| ○ | 5月30日 | Sasebo Expo
中学校校長会
江迎地区学校運営協議会 |
| ○ | 6月2日 | 社会教育委員の会 |
| ○ | 6月3日 | 奨学金選考委員会
長崎県高校総体総合開会式 |
| ○ | 6月4日 | 佐世保市教育会総会 |
| ○ | 6月5日 | 歯と口の健康週間図画ポスター展表彰式 |
| ○ | 6月6日 | 小学校校長会 |
| ○ | 6月10日 | 6月前期教育委員会
頌徳会理事会 |

(1) 教育長報告

【西本教育長】

それでは、定刻になりましたので、6月の定例教育委員会を開催したいと思います。

コロナの状況ですけれども、少しまた増えているというか、2桁台に戻って来ております。症状は相変わらず軽症のようですけれども、なかなか落ち着く気配が見えない中で、今はマスクの着用についてもやっぱり熱中症が非常に心配になってきましたので、校長会あたりを通じて、熱中症のほうにも十分注意をして、必要であれば、マスクを取って登下校、それから、体育の授業等についてはやっていただきたいとお願いをさせていただいたところでした。まだ予断を許さない状況のようでございます。

それから、先日の「いのちを見つめる講演会」は無事終了いたしました。出席された委員さんは本当にありがとうございました。おかげで650人のお客さんが入られまして、辻井いつ子さんの講演をお聞きになられて、非常に感動されたというお声を聞きました。聞くところによるとアンケートも相当に多かったようで、それもいろいろ書き込みがあるアンケートが。非常に反響がよかったなど。2年ぶりぐらいの開催になりましたので、本当に待ってらしたんだろうなということと、締めうちの学校教育部長が感想を申し述べました。それについても辻井さんが、こんなに講演をした私が感動する講演は初めてだというふうなお言葉もいただきました。大変よかったかなと思っております。

それから、市議会の一般質問が昨日で終わりました。7名の方にご質問いただきまして、後ほど、内容についてお知らせすることになりますけれども、相変わらず関心の高いテーマをそれぞれお持ちのようでございますので。この中の一つには、総合教育会議で取り上げるテーマとして、中学校の学校部活動のことも含まれておりましたので、委員の皆さんには、そのときには、それぞれのお立場でご披露いただければというふうに思います。

それでは、(2) 令和4年4月の議事録の確認をさせていただきます。それぞれにお送りしてあるかと思いますが、内容について、ご質問、ご異議はございませんでしたか。よろしいですか。

【全委員】

はい。

(2) 令和4年度(令和3年度活動)自己点検及び評価(内部評価)の件

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、(3)の議題です。今日は、令和4年度、いわゆる令和3年度の活動分についての自己点検及び評価(内部評価)の件ということで、お諮りをしたいと思います。

内容については前回お渡ししてあったかと思えます。その後、それぞれの皆さんからご意見をいただいておりますので、それを基に改めてそのことについて議題として取り上げたということでございました。内容について事務局から説明をお願いいたします。総務課長。

【松尾総務課長】

前回の6月前期教育委員会会議のほうでご協議いただきました自己点検及び評価の中の内部評価について、再度修正を行いますので、改めて報告をさせていただきたいと思えます。

資料のほうは右上のほうに当日配付①、今日、机の上に置かせていただいている資料でございます。1枚開きまして、1ページをご覧ください。

主に修正箇所をご説明していきたいと思えます。

まず、タイトルをつけたほうが見やすいんじゃないかというご指摘をいただきまして、それぞれの段落ごとにタイトルのほうをつけさせていただけてます。1ページでいいますと、新型コロナウイルス感染症への対策というのを冒頭述べておりますので、その部分を加えさせていただいております。

2点目に、言葉がちょっと難しい、一般の方に分かりづらいのではないかというご指摘をいただきまして、専門的な言葉を使っている場合については、注釈、1ページであれば一番下のほうに1人1台端末についての説明を加えさせていただいております。そういった修正を全体にかけさせていただいております。1ページでいえば、1人1台端末の注釈、それから一番上に「Society 5.0」の説明を加えさせていただいております。

2ページ目に、学校の改革、これは第3期の教育振興基本計画のほうに掲載をしております学校の改革を進めていますという報告になっております。学校の改革に番号をつけたほうが見やすいということで、こちらのほうもタイトルをつけさせていただきました。教育振興基本計画で、ローマ数字でタイトルをつけていたものですが、ここでもローマ数字を当てはめてタイトルとしております。内容について修正はございません。

この学校の改革につきましても、3ページ、下のほうになりますけれども、注釈をつけさせていただいております。ICT教育、スクール・サポート・スタッフ、それから、

統合型校務支援システム、PTAとICT支援員について注釈を加えさせていただいております。

続きまして、学校分野の評価ということで、これが前回協議のときには、テキストが間に合わなくて加えさせていただいた部分でございます。学力の向上部分について、読み上げさせていただきたいと思います。

(1) 学力活力の向上について。

第3期教育振興基本計画では、施策1、学校教育の充実のKPIとして、全国学力・学習状況調査結果の全国平均に対する達成等を設定している。令和3年5月に実施された全国学力・学習状況調査の結果では、調査数94.2%を目標に達することができなかった。この結果を受け、全国学力・学習状況調査の結果が発表された直後、7月15日に、学力向上対策をテーマとした臨時校長研修会を開催し、危機感を共有するとともに、自校の結果を分析し、未定着事項・分野の洗い出しと取組の立案を行った。今後、1人1台端末等のICTを活用した学習の推進、新たな3学期制への移行に伴う利点を生かすなどの工夫により、学力の向上を目指すこととしている。

また、平成29年度から5年間、4名が配置されていた専任指導員の活動の総括を行い、学力向上に向けた次の展開を提案する取組を行った。専任指導員の成果としては、教員の意識や学習指導要領の理念理解の向上、児童生徒の基本的な学習習慣の定着を図れたものの、全国学力・学習状況調査の結果に結びつけることができなかった。令和4年度以降は、より実践的な授業力の改善につなげるために、管理職の組織マネジメント力及び教員の授業改善に向けた指導力を高める拠点校方式を導入し、各学校の主体的な取組、実践の深化を図ることとしており、そのための準備を令和3年度に行っている。

また、こういった学力向上の取組は、学力向上本部において議論されている。教育委員も本部の顧問であることから、学力向上に関しては積極的に関与をしているという評価を記載させていただいています。

5ページ目に、社会教育分野についての評価についてもタイトルのほうをつけさせていただきました。公民館活動について、英語シャワーについて、成人式典について、福井洞窟ミュージアムについて。内容のテキストについては、この点、修正はございません。こちらにつきましても、注釈を地区コミュニティセンター、官民協働プラットフォーム、コミュニティセンター主催講座とつけております。

6ページに続きまして、施設の状況でございます。

ご指摘いただきまして、屋内運動場という言い方がちょっと一般的じゃないということで、括弧して「体育館」という説明を加えさせていただくのと、教職員住宅の戸数のほうを6戸、こちらのほうに加えさせていただきます。

さらに、立神広場という言葉だけがここに出てきたんですけども、ちょっと詳しく下の説明の欄に記載をして、立神広場の説明をしております。

併せて7ページになりますけども、DBO方式の説明もしております。

主な修正箇所といたしましては以上でございます。

説明を終わらせていただきます。

【西本教育長】

ただいま、前回からの説明に引き続いて、それぞれの委員の方々からご指摘いただいた分を修正したものであるということです。改めて自己点検及び評価の件について修正されておりますが、この件について、委員の皆さんから何かご意見等ございますでしょうか。

言葉の説明が増えたことで、理解は進むようになったかなということで。

萩原委員。

【萩原委員】

去年、西海橋の写真展とか、それから講演会とかがありましたよね。ああいうのは活動の成果みたいなものには入らないんですかね。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

西海橋の重要文化財指定化のことだと思います。確認をして、記載するようにしたいと思います。

【西本教育長】

今のは文化財課の関連ですかね。

西海橋のいわゆる国の重要史跡に認定されたということを含めた、それに関連するいろんなイベント等もあっております。それもやっぱり文化財課も入れておいたほうがいかもしれませんか。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

最終的にはいつ頃まとまってしまうんですか。

総務課長。

【松尾総務課長】

今もご指摘をいただきましたので、再度修正をさせていただきたいと思います。できれば、今月中には外部評価委員の方にお見せしたいと思っておりますので、あとはメール等で確認をいただきながら、最終的な決定をしていただければというふうに思っております。

【西本教育長】

ほかに、委員さん、よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、誤字、語句の修正等については、私にお任せいただきながら、修正になった部分をもう一度見ていただいて、それで了解をいただいたということで。あとは、もう集まる時間がないかもしれませんので、メールあたりでお願いをしてご了解いただければと思いますが、それでよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

(3) 保全マネジメントシステム（BIMMS）の仕様内容について

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、議題については、そのように取り計らいたいと思います。

本日は協議事項はございませんので、(5) 報告事項に移りたいと思います。

①保全マネジメントシステム（BIMMS）の仕様内容についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

教育施設課長。

【大宅教育施設課長】

6月の定例会の文教厚生委員会でもご説明をさせていただきました保全マネジメントシステム（BIMMS）につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

ちなみに、ビームス BIMMSというのは、ビルディング・インフォメーションシステム・フォー・メンテナンス・マネジメント・サポートという略語の頭文字を取ったものです。

保全マネジメントシステムにつきまして、一般財団法人建築保全センターと、本年4月1日にシステム利用契約を締結させていただきました。その説明をさせていただきます。

システムの機能につきまして、フロー図を報告事項の1ページのほうにつけておりますけれども、そのフロー図に沿って説明をさせていただきます。

左上の1番というところで、基本情報管理システムという管理機能がございます。基本的情報としまして、学校の所在地、敷地面積等の土地情報、階数、構造、延べ面積等の建物情報を入力しますと学校施設ごとの基礎的な台帳の作成が可能となります。

二つ目に、施設管理機能があります。右上です。学校からの日々の依頼、相談、不具

合等の対応状況の日常的な管理及び保全に関する月間・年間スケジュール等のメンテナンス管理業務を行います。

左下の三つ目ですけれども、建物の診断情報、工事履歴情報があります。これは、改築や改修等の大規模工事等の工事履歴情報、また、法定点検、12条点検、建築の点検とかがございすけれども、各種消防点検とかの補修、点検等を入力することによって、設備類の修繕時期や建物改修の優先度の基礎情報があります。1番から3番までを入力しますと、右下の4番の保全計画管理機能が利用できることになります。

1から3番までの情報入力を蓄積することによりまして、公社、学校施設全体を対象としました年次計画の管理を行うことができます。施設整備費の適正化やライフサイクルコストに関する試算の検討が可能となって、各施設及び棟ごとの予防保全となる中長期更新年次計画が作成できる機能が利用できるようになります。

これまでの施設管理上の課題としまして、学校施設の維持に必要な業務、管理項目が多岐にわたっていること、それらの施設情報を一元的かつ長期的に集約したデータベースはありませんでした。その解決のために、BIMMSを利用しまして、施設情報のデータベース化を図るようにしたいと思っております。

具体的に説明しますと、フロー図の1から3までの情報を入力することによって、今まで施設係の各担当がそれぞれ別データに入力していたものを四つ目の保全計画管理へ一元化することによりまして、長期保全計画やライフサイクルコスト等の試算が策定できることとなります。また、保全システムを利用することにより、施設や設備類の更新時期等について、年度ごと、また5年後、10年後に対応すべき業務の見える化が可能となりまして、今後の教育施設課の学校施設における管理手法を持続可能な業務へとシフトできるものと考えております。

以上で、保全マネジメントシステムの説明を終了させていただきます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の皆さんから何かご質問ございますでしょうか。次のページに、ちょっと小さくて見づらいんですけど、それぞれの項目がデータとして取り込まれていて、最終的に中期的、あるいは長期的な施設の修繕といいますか、改修といいますか、あるいは建て替えといったものが一元管理して見ることができるというシステムでございす。これは、学校施設というのは、スポーツ施設は入らないんですか。

教育施設課長。

【大宅教育施設課長】

学校施設のみで考えていますので、例えばスポーツ施設とか、ほかのものは入ってございません。

以上です。

【西本教育長】

松野委員さん。

【松野教育長職務代理者】

非常に素晴らしいシステムだと思うんですけども、ほかの長崎県下の自治体でこれを導入しているところがあったら教えてもらえれば。

【西本教育長】

教育施設課長。

【大宅教育施設課長】

ほかの長崎県内の導入の状況なんですけれども、調べましたところ、長崎県内では導入の予定とか実績はございません。ちなみに、長崎市さんのほうに聞きましたところ、システムの導入としては予定はしておりませんと。あと、諫早市さんも導入予定なしと、大村市さんも導入予定なし。ところが、全国的に言いますと、システムの導入自治体が全部で年々増えてきておりまして、平成16年から始まりまして、県と市、平成16年が合わせて13件で、平成22年で51自治体、平成27年で86自治体、昨年、令和3年度で102自治体と年々増えていっていますので、ほかの自治体についても今後も増えてくるものと思っております。

これの最大のメリットは、契約金額が15万5,100円と低価格で導入できたことによります。全国的に建築保全センターがシステム開発をすることで、低コストでこのシステムを動かせるということが最大のメリットで、そこを利用できるようにしたいということで、契約をさせていただきました。

以上です。

【西本教育長】

よろしいですか。

【松野教育長職務代理者】

はい。

低コストですよ。すごいですね。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

(4) 地域学校協働活動推進員設置要綱について

【西本教育長】

それでは、次の報告に参りたいと思います。

地域学校協働活動推進員設置要綱についてということでございます。事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

本日、当日配付資料の2、今、ご説明いただきました資料の次でございます。3ページ目をお開きください。

佐世保市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定についてということでございます。

まず、この要綱の制定までの経緯についてご説明をさせていただきます。

平成19年度から地域学校協働活動の一つであります放課後子ども教室が実施されておりまして、その後、平成20年4月から、今度、佐世保市放課後子どもプランに基づきますコーディネーターの設置要綱を制定いたしまして、市内の各小学校区に1名ずつのコーディネーターを配置しているところでございます。その後、平成29年3月に、右上のほうに書いておりますが、社会教育法の改正ということがございまして、地域学校協働活動推進員の委嘱をすることができるように改正がされているところでございます。これを受けましては、平成29年8月からコミュニティ・スクールの研究指定校として、小佐々地区の小学校二つと、中学校の3校に地域学校協働活動推進員と同様の役割を持つ地域コーディネーターを1名配置しているところでございます。

その後、令和4年4月に、コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の拡充ということで、小佐々地区に追加いたしまして、新たに3地区6校の計4地区、9校の本部を拡充いたしてございまして、今回、推進員を9名委嘱させていただいているところでございます。

今回、契機といたしまして、今年度4月からこの地域学校協働本部の拡充をいたしましたことも含めて、今年度、この要綱を制定し、推進員を委嘱したというところでございます。

具体的には、拡充いたしました3地区6校と申しますのは、江迎小学校と猪調小学校、江迎中学校、2地区目といたしまして金比良小学校と光海中学校、3地区目といたしまして木風小ということでございまして、こちらはコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部を設置いたしてございまして、これに伴いまして、推進員を配置したというところでございます。

要綱の概要でございますが、設置の目的といたしましては、地域学校協働活動に関する教育委員会の施策に協力、そして、地域住民等と学校との情報共有を図る、そして、活動を行う地域住民等に対する助言や援助を行うということを目的としております。

専任と委嘱につきましては、当該学校区の学校長の推薦によりまして、教育委員会が

委嘱をするということになってございまして、各学校区1名を原則とすることとしております。

活動内容といたしましては、地域学校教育活動の支援や企画、参加促進に関する活動、三つ目といたしまして、学校運営協議会、その他必要な協働体等の連絡調整という役割を担ってもらおうというふうに考えているところでございます。

続きまして4ページのほうには、先ほど概要を申しましたが、要綱そのそのものを4ページ、5ページとつけてございますので、後ほどご参照いただければと思っています。説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、それぞれ委員のほうからご質問、ご意見等ございますでしょうか。

もう既にこの3地区には推薦があつて、任命、委嘱はされているんですか。
社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

この3地区に小佐々地区を加えた4地区につきましては、この4月1日から委嘱をさせていただきます。

【西本教育長】

例えば、何か一つ例みたいなものありますか、活動として。小佐々地区でもいいですけど。

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

今、具体的には、今回、江迎地区のコミュニティ・スクールと学校運営協議会の推進本部の活動等のそのチラシを手元に持っておりますので、そういったお話をしますと、各学校と地域を結んだ活動ということのコーディネートしていただくということで、江迎地区だと乱舞龍とか、そういうよさこいの活動を地域でやっていらっしゃって、それを学校のほうでもやるということで、その地域の指導者と学校を結ぶとか、そういったことでありますとか、「長坂浮立」という地域での郷土芸能ですが、そういったものを江迎小学校の学校と結ぶとか、そういったコーディネートを具体的にやっていただくということになると思います。

【西本教育長】

これから、いろいろと活動が明らかになってくるんじゃないかと思っています。今言ったような間に入って地域の方々と学校を結ぶというような。小佐々はコーディネーターだったんですかね。そういった形で活動されておりますので、推移を見守りたいなとは思

っております。

何かご質問ありますか。

松野委員。

【松野教育長職務代理者】

確認ですけれども、地域協働本部、複数校で一つ地域協働本部を持っているところも、各学校区に1名ということは、そこには、例えば小佐々地区だったら3名の推進員がいるということになるんですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

おっしゃるとおりでございます。各校1名、今、配置しております。

【松野教育長職務代理者】

今までは、小佐々のほうは推進員と同様の役割を持つ地域コーディネーターを1名委嘱されていたのが、今回からは地域協働本部の中で推進員を小佐々は3名配置するということですね。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

そのとおりでございます。今回改めて要綱を設置いたしまして、その要綱に基づき各校1名ずつの配置というふうにさせていただいております。

【西本教育長】

よろしいですか。

【松野教育長職務代理者】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにごいませんか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

(5) S a s e b o E x p oの開催報告について

(6) 寄付贈呈について

【西本教育長】

それでは、次の報告事項に参りたいと思います。

S a s e b o E x p oの開催報告についてということで、事務局から説明をお願いします。

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

こちらのS a s e b o E x p o開催報告についてと次の4番の寄附の贈呈について、関連いたしますので、一括してご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

【西本教育長】

はい。じゃあ、お願いします。

【武尾社会教育課長】

ありがとうございます。

それでは、事前にお配りさせていただいております資料の6月定例教育委員会報告事項の1ページ、右上に報告③と書いてございます資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらにつきましては、「英語で交わるまちS A S E B Oプロジェクト」ということで、第6回でございます。英語で交わるプロジェクトの文化的交流事業をやろうということでのS a s e b o E x p oという事業をやっております。この日時ですが、先月、5月21日土曜日の13時から開催させていただいております。

場所につきましては、鹿子前のパールシーリゾートのビジターセンターということで、これまで全5回は主に佐世保市民文化ホールで開催をいたしました。今回は場所を変えまして、九十九島の自然環境等のクイズとかそういったものも含めたことで、場所のほうを変えております。

内容といたしましては、そちらに記載のとおりでございますが、英語のコミュニケーションを通して、参加者が日本と外国の文化に触れることにより、英語と相互理解を深めることを目的として、今回実施しております。

参加者につきましては、日本人29名、外国人の方11名というふうに書いてありますが、このほかに、米印に書いておりますが、ガールスカウトの方や佐世保高専の方々、30人ほどのスタッフがボランティアで参加していただいているということでございまして、全体で、我々も含めて70名程度の規模のイベントということになってございます。

今回、後のアンケートとか見てみますと、これまで以上によく交流が深まったとか、外国の方と英語で話すことができたとか、そういったご意見をいただいているところで

ございます。

続きまして、次のページ、報告4でございますが、2ページ目を開いてもらってよろしいでしょうか。

先ほど申しましたS a s e b o E x p oの事業等にもボランティア等で参加していただいておりますSCA 佐世保コミュニケーション協会というところでございますが、こちらの団体が今回、団体を解散するに当たりまして、団体がお持ちの資金を佐世保市に寄附したいというお申出がありまして、5月11日に寄附をお受けしたというところでございます。

この佐世保コミュニケーション協会につきましては、佐世保市と佐世保の米海軍、佐世保基地の関係者の方々を支援するボランティアの団体で、会員は基地内のアメリカンスクールの教員と佐世保市内在住の日本人の合計36名で構成されておりまして、今回その会長をされていますローズマリー会長さん、基地内学校の先生なんですが、この方が転勤されるということで、会長不在となって団体を解散するという事になったことでございます。

それを契機といたしまして、「英語で交わるまちS A S E B Oプロジェクト」に対して寄附金の贈呈をしたいということで、ご寄附をいただいたということでございます。そこにも書いてありますが、S a s e b o E x p oにもイベントに参加者、スタッフとしてご協力をいただいているところでございます。

ちなみに金額は5,000ドルで、日本円で63万5,000円をご寄附いただきまして、教育文化振興基金のほうに積立てをいたしております。次年度のS a s e b o E x p oの事業を中心とした英語に関する事業のほうに、事業を拡充するというふうな形での参加をしたいというふうに考えているところでございます。

報告は以上でございます。

【西本教育長】

ただいま2件ご報告がありましたけれども、委員の皆さんからご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

特になければ、次の報告に移らせていただいてよろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

(7) 令和3年度包括外部監査の結果に対する措置等について

【西本教育長】

それでは、⑤です。令和3年度包括外部監査の結果に対する措置等についてということでございます。事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

報告事項の5番目でございますが、資料は当日配付資料②でございます。先ほどご説明しました分の続きになります。⑤は6ページをお開きください。右上に報告⑤と書いてございます。A4横になります。

この報告事項⑤でございますが、令和3年度包括外部監査の結果に対する措置等についてのご説明をいたします。

監査の概要につきましては私のほうからご説明の上、個別の具体的な措置等の内容につきましては、担当する各課より説明を申し上げます。

資料につきましては、先ほども申しましたが、本日配付いたしました6月定例教育委員会（報告）、当日配付資料の6ページでございます。

包括外部監査につきましては、地方自治法第252条の36の規定に基づき実施しているものでありまして、本市では、平成28年度から中核市へ移行した後、毎年度実施しているものでございます。

令和3年度の監査人は、弁護士の田中亮氏。テーマは、佐世保市の補助金等制度及び政務活動費でありまして、このうち教育委員会が対象となりました補助金等の制度に係る監査結果及び措置等の状況についてご報告を申し上げます。

続きまして、同じく6ページの下段、3、結果報告書提出後の流れでございますが、昨年度末の3月30日に、監査人から監査結果報告書の提出を受けておりまして、4月の中旬に総務部総務課より報告書の本編及び概要版を市議会にお配りしており、市ホームページ、監査等の結果においても内容を掲載しております。

今回は指摘の措置がございませんでしたので、監査委員への通知、公表はございませんが、その後、市議会に議案外にて、意見事項に対する措置内容の報告の後、総務課において、全庁取りまとめの上、ホームページにて公開の予定となっております。

次に、この監査結果についてでございますが、同じく6ページ上段の2、監査結果及び措置等の状況の表をご覧ください。

今回、規範に反しているものに付されます指摘につきましてはございませんでした。指摘には当たらないが、改善、変更すべきと考えるものに付される意見につきましては、市役所全体で38件中、教育委員会が所管する事項3件となっております。これらへの対応といたしまして、現状、当該意見を満たしており、維持とするものが3件となっております。

続きまして、具体的な措置内容につきましては、次の7ページの一覧表をご覧ください。

まず、表番号1、上の段の徳育推進交付金でございます。所管いたします社会教育課からご報告いたします。

佐世保市徳育推進事業交付金につきましては、監査人から「道徳教育は中学校の科目に採用されているなど、事情はあるものの徳という概念が本来、抽象的、内面的規範であることに注意を要すると思われる」といったご意見をいただいております。

徳育の推進につきましては、平成24年に「徳育推進まちづくり宣言」の議決を得て、市民憲章や第7次佐世保市総合計画に掲げます「豊かな心を育むまちづくり」の実現のため、徳育推進事業、交付金をはじめとした事業を実施しておりまして、監査人の意見に留意し、引き続き継続して推進してまいります。

なお、今後の徳育推進の在り方につきましては、佐世保徳育推進会議等と協議しながら、より実効性のあるものとなるよう検討を加えてまいりたいと考えております。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

続きまして、スポーツ振興課が所管といたします負担金についてご説明いたします。該当する箇所は、同じく7ページ目の表の2番目、項目名といたしましては、海洋スポーツ基地カヤックセンター管理運営負担金です。

この負担金につきましては、監査人から「費用対効果について検討した上で、事業継続の是非についても議論すべきである」とのご意見をいただいております。

これにつきましては、課内において協議を行い、措置状況の欄に記載のとおり、開場期間が限定をされていること、それから、水難事故防止のためにピーク時の利用者の数を制限することなどから、費用対効果が限定的にならざるを得ないものの、この施設につきましては、外洋ではなく、湾内の穏やかな水面に面しており、カヤックやヨットなどの初心者向けと言える地形的な特性を有していることから、本施設を建設するときの目的であります海洋スポーツの普及促進、自然環境を生かした交流人口の増加並びに九十九島地区の活性化に資することができる施設であると考えを改めて課内で共有したところであります。

加えて、新型コロナウイルス感染症が流行する令和2年度までは、年間利用者数も微増の傾向を取っていたことと、それから、海洋スポーツの競技団体との連携による普及啓発事業の計画を進めておりましたところですので、今後も一定、費用対効果を確保できると考え、負担金を含む事業継続について維持する方向で結論を得たところであります。

今後は施設の指定管理者であります佐世保市スポーツ協会とも連携し、主な対象者である小学生やその保護者の方に対して、広報などより効果的な手法を模索して、実践してまいりたいと考えております。

スポーツ振興課が所管いたします負担金に対する措置についての説明は以上になります。

【西本教育長】

海洋スポーツ基地科学センターはどこにあって、どういうふうな利用形態になっているのか、初めての方もいらっしゃるのので、ちょっと説明してください。

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

この項目に挙げられました海洋スポーツ基地カヤックセンターですけれども、場所は小佐々町にございます。小佐々町のちょうど小佐々支所付近にありまして、ちょうど湾内の奥まったところに施設がございます。もともと小佐々町で有しておりました海洋スポーツ基地の敷地内に、県が海洋スポーツ基地カヤックセンターという施設を増設いたしました。施設としては、事務所、会議室、シャワー室といった施設を有しておりました、そのほかに、カヤックを入れる艇庫を備えております。そこで主にカヤックを使って、親子連れで来場されて楽しむ施設ということで、年間、多いときで2,800名程度のお客様にご利用いただいております。

ただ、近年、特に令和2年度、令和3年度、新型コロナウイルスの蔓延によりまして、一定程度ちょっと施設を閉鎖する機会がございましたので、大体そのピークの人数から6割から7割程度の利用にとどまっているというところで、今後それをコロナ以前の人数に戻していこうというところで、イベント等を数多くやっていければというところで今考えているところもあります。

近いところでは、来月の2日に、地域の清掃も含めた「クリーンアップ大作戦」と称しまして、佐世保市内の子どもさん方に来ていただけるように、今、準備を進めております。

今月から募集を開始しましたら、定員50名なんですけれども、すぐ、締切り前までに人数が埋まりまして、かなり好評を得ているイベントにはなっておりますので、今後、コロナの状況が落ち着けば、いち早く、元に戻るのではないかとというふうに考えております。

以上です。

【西本教育長】

ありがとうございました。

学校保健課長補佐。

【友寄学校保健課長補佐】

続きまして、8ページ目、学校保健課が所管しております公益財団法人佐世保市学校給食会運営補助金（助成金）について、意見をいただいております。

本事業には、監事が2名選任されており、監査報告が提出されてはいるものの、具体的にどのような監査を行ったのか不明である。監査の基準・方法を明らかにし、より詳細な報告を求めるべきである。また、役員報酬についても、常任理事の必要性が明らかではない。市としては、常任理事の任務内容を明らかにした上で、その必要性を疎明するよう求めるべきである。また、本事業には自主財源が存在しないという問題点も存在する。

これに対しまして、検討した内容につきましては、監査報告について、監査報告の様式については、長崎県が公益法人向けに配布している監査報告作成例及び内閣府開催のセミナーにおいて示された例示にのっとって作成されていますことから、一定適正なものと考えます。また、監事2名のうち1名は学識経験者（税理士）としており、会計上の透明性を保っています。

常任の理事について、常任の理事の業務については、同法人の定款運営規程に定めており、給食物資の調達・供給及び収納・支払いに関することなど、緊急性の高い業務もありますことから、常任の理事の設置を必要としています。なお、現在は常務理事、理事長以外の常勤の理事を設置しておりませんが、これまでの理事長の決裁事項として扱うことを定款運営規程に定めています。

次に、自主財源について。同法人は、学校給食の円滑な実施を目的に設立され、給食物資の調達の集約化による価格低廉化及び安定供給化を図ることで、保護者負担を軽減しております。また、物資代収入と支出を同額としていることから自主財源はありません。なお、令和4年度以降は、給食費公会計化に伴い、運営補助金から委託料へ支出科目を変更しております。

以上でございます。

【西本教育長】

ありがとうございました。

そもそもこの包括外部監査と申しますのは、佐世保市に常設の監査委員会がございしますので、そこで、それぞれの行政監査は行っておりますが、改正自治法の中で外部の方を選んで、毎年違うテーマで監査をしていただくということになっております。

佐世保市が中核市に移行したときに、この外部監査の設置を義務づけられましたので、令和3年度に限っていえば、この補助金制度、負担金の補助金とか、それと、議会が持っております政務活動費、これをテーマにして、今回、監査をしていただいたということです。

委員会としては、補助金制度の部分では、市全体の38件のうち3件が意見ということで指摘をいただいておりますが、この指摘は少し改善しなくちゃいけない部分なんです、意見というのは、指摘も意見も評価も違法という、それはほとんど指摘の場合は近いのがあるんですけども、意見はこういったことを注意されたいということなので、3件ともそのまま継続して、改善点はありますけれども、そういったことをやりますというのが措置ということになります。これが措置を行うときには、その内容を監査委員に報告する、公表するということになっておりますので、今回、やることになったということでございます。いずれの3件ともそのまま継続でした。

ただいまの説明に、それぞれの委員さんから何かご質問等ございますでしょうか。

萩原委員。

【萩原委員】

それぞれの項目について、年間どれぐらいの金額が補助金としてなされているか、分かれば教えていただきたいと思います。

【西本教育長】

年間の予算でよろしいですか。

【萩原委員】

はい。

【西本教育長】

4年度の予算でよろしいですから、この交付金、負担金、助成金、分かりますか。
社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

すいません、手元に今、資料を持っておりますのが監査の対象になりました令和3年度の交付金の内訳ということでございますので、ちょっと申し訳ございませんが、令和3年度ということでご説明したいと思います。

令和3年度の私のほうの徳育推進事業への交付金でございますが、こちらが587万8,000円でございます。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

令和3年度の決算額ということでご報告させていただきます。

カヤックセンター管理運営負担金につきましては、令和3年度498万1,000円が実績額となります。

以上です。

【西本教育長】

学校保健課長補佐。

【友寄学校保健課長補佐】

佐世保市学校給食会運営の補助金でございます。今年度から公会計化としておりますので、委託料というふうになっております令和3年度の決算額についてご報告いたします。2,303万2,000円でございます。

以上でございます。

【西本教育長】

よろしいですか。

【萩原委員】

はい。

【西本教育長】

この学校給食会は、4年度は公会計化になってしまいますので、いわゆる食材費を含めた出資をもらって、どのくらいになりますか。

学校保健課長補佐。

【友寄学校保健課長補佐】

こちらが公会計化になりまして、委託料になっておりますが、食材費等につきましては、別途、食材費の賄い費で予算化をしております、約10億円の予算となっております。

以上でございます。

【西本教育長】

ほかにご意見ございませんでしょうか。

学校保健課長補佐。

【友寄学校保健課長補佐】

今回の報告の公益財団法人の佐世保市学校給食会の予算で、私が先ほどご説明したのが県の給食会へ基本物資を頼んでいますので、そこまで含めて報告をさせていただいたんですが、佐世保市給食会で5億円強の予算がございます。

以上でございます。

【西本教育長】

今、食材費が大体、小中学校合わせて5億円ぐらいで、それが一旦市のほうに保護者から入ってきて、市を通して学校給食会に行きますので。今までは学校から直接、学校給食会にいていたお金が市を経由することになりますから、委託料という形で、その5億円が学校給食会に市から払われるということになります。

今回の一般質問の中で給食費は値上げがあるんですかと。このコロナとかウクライナの問題でということでご質問がありまして、昨年と同じ4月、5月に比べて、やっぱり食材費が3%ほど値上がりして、これが恐らく続くんじゃないかということが見込まれますので、当然、食材費の高騰に合わせた支出をしていかなければならないと思っておりますが、国のほうが新型コロナウイルス感染症の対応の特別臨時交付金というのがあって、それを使ってもいいですよということになっておりますので、年度途中で給食

費を値上げするということにはまいりませんから、今、小学校が230円と中学校が280円なんですけど、それは据え置いたまま、高騰して値上がりした分はその臨時交付金を補填して、市のほうから給食会のほうに払って、業者さんのほうに支払われるという形になるのではないかとということで。ただ、値上げ幅がまだよくつかめていないので、分かり次第、補正予算なりを出させていただこうかなというふうに思っております。そういうふうに一般質問でもお答えをさせていただいたところです。

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

(8) 立神広場整備活用事業について

【西本教育長】

次の報告事項に参りたいと思います。立神広場整備活用事業についてということです。事務局の説明をお願いいたします。

文化財課長。

【中村文化財課長】

それでは、資料のほうは当日配付の②でございますが、報告の6で、立神広場整備活用事業の件でございます。資料のほうは9ページをご覧くださいと思います。

立神整備事業につきましては、本年度、事業者選定の年度ということになりまして、これまでの経緯を含めまして、本事業の中間報告と今後のスケジュールということで、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、資料9ページの左上の1番、立神広場整備活用についてをご覧くださいと思います。

この広場は立神町に所在します立神広場は、佐世保鎮守府の関連施設で、これらは現在、国有財産でございます。佐世保市では昭和62年に国から管理委託を受けているところでございます。また、本市にございます日本遺産鎮守府佐世保の構成文化財も市内各所に点在しておりまして、全体を説明、案内するガイダンス機能も十分でない状況のことから、立神広場について、その価値を顕在化いたしまして、軍転法に基づきます国から本市への譲渡も目指すとともに、文化財の価値を生かした歴史公園及び日本遺産鎮守府佐世保拠点施設の整備を図るために、整備活用などを冠する基本計画を策定いたしまして、現在、令和7年度の供用開始に向けまして、整備を進めているものでございます。

次の2番の基本理念・基本方針についてをご覧くださいと思います。

そちらに明記しておりますように、佐世保の昔と今つなぐフィールドミュージアムという基本理念を持ちながら、下に三つの基本方針を定めております。基本理念に挙げて

おります佐世保フィールドミュージアムは、市全体を日本遺産鎮守府佐世保の博物館と見立てまして、日本遺産構成文化財が存在します周辺の地域の自然や歴史文化を一体的に観光客や市民が体感、学習できるものとしております。

続きまして、3の議会への報告というのは、その都度、議会のほうにも、この記載しているとおり、事案のほうを報告させていただきましたので、その分を明記させていただいております。

それから4番、今度右上のほう、4番のさせぼ立神近代化歴史公園の構成案という形で、今回、この整備をいたします立神広場について、概要、構成要素を明記させていただいております。

次の10ページにイメージパースのほうを資料としてつけさせていただいております、今ございますレンガ倉庫と、あと新築にガイダンス施設、ここでは日本遺産の解説の映像や展示空間や、あと売店、休養スペース、飲食店舗を予定させていただいております。

また、あと10ページのイメージパースの左下でございますが、眺望ゾーンといたしまして、築山の整備を予定しております、そこから佐世保の概観と港湾部分を見ていただければと考えております。

そのほかにも遊歩道や緑地帯の整備、駐車場の整備、乗り入れ口の整備を予定させていただいております。

最後に、今後のスケジュールという形で、資料のほうは11ページでございます。

この事業は、公募型プロポーザル方式で事業者を決定するものでございまして、今から公募のための実施方針や募集要項の作成において、各分野からの専門的な意見をお伺いいたしまして、事業者を決定するために本市で選定委員会を設置させていただいております。本年6月に、立神広場整備活用事業者選定委員会を設置させていただきました。本委員会の構成メンバーに関しましては、資料の12ページ、次のページにメンバーのほうを挙げさせていただいております、各分野、各専門分野から8名を選定させていただいております。

また、先日開催しました第1回の選定委員会では、実施方針案、これは事業の目的や概要、参加資格や提出期限など募集要項的なものに当たるものと、要求水準書案ということで、これは市が要求する最低水準を示すとともに、業務内容が分かるような形で技術の資料となるものでございまして、仕様書という形のものと思っただければと思います。内容を確認のために、各委員から内容についての確認や意見を伺いました。

委員の意見を踏まえ、策定いたしましたこの実施方針案と要求水準書を7月に佐世保市のホームページに公表させていただきます。公表後は、提案予定をされている事業者からの意見聴取を行いながら、実施方針案に反映をさせていただくようにしております。

その後、9月の第2回の選定委員会では、その事業者等の意見を反映した形で作成いたしました実施方針案等を選定委員会で確認した後、決定いたしまして、選定基準等の確認を行い、公募書類として、正式公表を10月に行う予定でございます。

公表後は、令和5年1月までを募集期間とさせていただきたいと考えております。

その後、令和5年の2月に第3回の選定委員会を行います。ここでは、事務局の基礎審査のほうの確認を行います。

その後、3月に第4回を行いまして、プロポーザルの提案審査を行いまして、事業者のほうを決定するような流れで今、計画をさせていただいております。令和5、6年度で契約締結、設計、施工を予定しております。

最終的には、令和7年度中に供用開始に向けて準備を進めさせていただいております。以上、立神広場の整備活用事業について説明を終わります。

【西本教育長】

ちなみに、実施計画案は皆さんにお配りしているんですか。
文化財課長。

【中村文化財課長】

実施計画案のほうはお配りしていないと思います。

【西本教育長】

説明があったけども、中身ご存じないですよ。後で配ってもらえませんか。
文化財課長。

【中村文化財課長】

準備をさせていただいて、お配りするよういたします。

【西本教育長】

ただいま説明ありましたけれども、委員の皆さんから何かご質疑等ございますでしょうか。
松野委員さん。

【松野教育長職務代理者】

勉強不足です。軍転法をちょっと教えてもらってもいいですか。

【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

軍転法につきましては、軍転法は、正式には旧軍港市転換法と言います。これは、大日本帝国憲法下の日本において、軍港として、佐世保・呉・舞鶴・横須賀、この旧軍港4市に適用される法律でございまして、平和産業港湾都市へ転換することによりまして、平和日本実現の理想達成に寄与することを目的に法が整備されるというような法律でござ

ございます。ちなみに、昭和25年に制定された法律でございます。

以上です。

【西本教育長】

旧軍の用地がありますけど、それをこの4市に限っては、通常の条件よりも緩く、安く譲与、譲渡ができるというふうなことになっておりまして、名切グラウンドも昔、米軍の住宅地で接收されておりましたが、あそこの旧軍の用地ということで払下げをしております。今回もこの用地が売られようとしていましたけども、待ったをかけて、市の軍転法で譲与してもらおうということになりました。公園にすることで譲与していただくということです。

コピーして作成しておいてください。

文化財課長。

【中村文化財課長】

準備をさせていただきます。

【西本教育長】

お願いします。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

古賀委員さん。

【古賀委員】

今、立神は音楽練習場として使われているんですけど、それが下のほうに書いてあるんですけど、別のところでそこを工事、改修されるみたいなんですけど、それも同じ事業主さんがされるのですか。

【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

こちらのほうは単独でさせますので、この立神広場整備事業とは別で、今年度中にまた別の場所に、既存の建物をちょっと改修するような形になるのですが、移動をして、そちらで活動していただくように準備を進めておりますので、今回のこの立神広場整備活用事業を決定する事業者とは、また別個のものになります。

以上です。

【西本教育長】

よろしいですか。

【古賀委員】

はい、ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

【全委員】

ありません。

(9) 令和4年度佐世保市中学校体育大会の結果について

【西本教育長】

7番目の令和4年度佐世保市中学校体育大会の結果についてということで、ご報告をお願いいたします。

学校保健課課長補佐。

【友寄学校保健課長補佐】

令和4年度の佐世保市中学校体育大会につきましては、去る6月11日から14種目、3,385名参加のもと開催されまして、新型コロナウイルス感染症等の影響もなく、無事大会を終了することができましたのでご報告をいたします。

資料の13ページのほうに団体の部の成績一覧表、14ページのほうに個人の部の成績一覧表を掲載しておりますので、一度ご確認していただければと思います。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいま中学校体育大会の報告がありました。

委員の皆さんから何かご質疑ございませんでしょうか。

初日は雨でございましたけれども、何とか3日間無事にやりとおせたようでございます。

よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、以上で報告事項は全て終了いたしました。

ここまでで何かご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----